

西国分寺駅北口周辺まちづくり まちづくりの集い 記録概要

日 時：令和元年 11 月 26 日（火） 19：00～20：40

場 所：国分寺市立いずみホール Bホール

参加者：16名

事務局：国分寺市まちづくり部まちづくり推進課

- 次 第：1. 開 会
2. 資料説明
3. 意見交換
4. 閉 会

配布資料：西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）概要版

西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）に関する意見書に対する見解書

西国分寺駅北口周辺まちづくり計画（案）修正箇所新旧対照表

西国分寺駅北口周辺まちづくりニュース第 11 号

【意見交換概要】

参加者：今まで何回も検討の場があって、その都度、色々なことを皆で話し合っただけで結論を出して積み上げてきた。意見書に、反対意見があるようだが、その通りに変えてしまうのか、うかがいたい。

事務局：このまちづくり計画（案）は、2年間の検討の中でいただいた、様々な方々のご意見を可能な限り反映したと考えている。その上で、まちづくり計画（案）に関する説明会を行い、意見書の募集を行った。当然ながら、反対があるから修正するのではなく、それらのご意見も踏まえて、まちづくり協議会とも協議した上で、修正案に一部反映するところは反映したという内容である。

参加者：都市の中庭について、意見 14 で「都市の中庭とは、公園を造ることか」という質問があり、それに対して「コミュニティの核となる広場とする」という見解を述べているが、結局のところ、取組の趣旨が理解されていないし、魅力が伝えられていないではないか。駅前整備や道路ネットワークについては意義が明確に示されているが、都市の中庭については意義が見えてこない。周知が不十分という中であっても、決定事項として都市の中庭を進めていくのか。

事務局：都市の中庭については、まず、これまでの議論の中で、コミュニティのための場所が欲しいという意見が多くあり、なおかつ地区に農地が多く残っていることが魅力だとされ

ている中で、地域の住民の皆様が集まったり、あるいは農作業を手伝ったりという農と連携したコミュニティの活動の場をつくろうというのが、この取組の趣旨である。

事業を決定して進めていくのかというご質問については、これから、具体的な場所や大きさ、どんなつくりにしていくかを、地権者の皆様、住民の皆様と話し合いながら決めていくものである。したがって、破線で囲われたところを全て整備するという趣旨ではなく、破線で囲われたあたりのどこかに、そういう広場をつくりたいという方向性を示すものである。

これからの話し合いの中で、変更も多々出てくることと思うが、話し合いの上で、様々な具体的なことは決まっていくものである。

参加者：これまでの議論の中で、そういった意見が多かったというご回答だが、それは、いつ、どこで、誰が表明した意見なのか。時期などは変わるかもしれないが、実施はほぼ確定事項だと今の回答からは受け取れる。数ある意見の中で、なぜそれだけを重く扱って採用しているのか。

事務局：まず、まちづくり計画は、ここで事業の実施を決定するというものではない。このまちづくり計画を検討していく過程の中で、あれもやりたい、これもやりたい、こういうまちにしたいというアイデアをたくさん出しあった。それを体系として整理するとこのような内容となった。そして、それらの取組の実現をこれから目指していきましょうというのが、まちづくり計画である。この計画に示すことの実現を目指していきましょう、そのための検討をこれから始めましょうという計画である。

参加者：では、都市の中庭は、実施スケジュールのみならず、実施するかしないかも含めて未定であり、現段階では概ねの検討エリアを載せているに過ぎないという理解でよろしいか。

事務局：決定事項が何かという点でいえば、そのようなご理解で結構です。

参加者：都市の中庭が、この資料の中では際立って大きな存在感があるが、まちづくり協議会を拝見すると、緊急度については駅前の方が高いのではないかと感じている。したがって、その施策に絞って進めていくべきではないか。見解書に書かれているように、取組の趣旨が伝わっていないようなものは、資料の中での位置づけをもっと軽くすべきだ。

参加者：関連して発言したい。私は、まちづくり協議会の委員として議論に参加していたが、西恋ヶ窪 2 丁目・3 丁目あたりには、住民が集まる公民館のようなものが無いので、そういった場所がほしいといった意見がずっと出されていた。また、地区の中央あたりに、人が集まる場所ができれば、そこに停まるコミュニティバスのルートができて、高齢者の移動も便利になるのではないかと、というアイデアも出された。また小学校でも使えるような芝生広場のようなものがあると良いという意見もあり、それらを踏まえて、まちづくり協議会の中で、地区の中央に広場をつくりたいという方向性を案として示した。確かに優先順位は高くはないかもしれないが、20 年 30 年後を考えると、方向性とし

て載せておきたいということで、まちづくり協議会でとりまとめた。事務局の一存で決めたのではなく、そのような検討経緯だったこともご理解いただきたい。

参加者：「庭」という言葉が先行してしまい、公園ありきの計画に見えてしまう。協議会で議論してきた課題感や、今後どう暮らしていくかといった視点がぼやけているように感じる。例えば、高齢者が暮らしやすくするために、どんな改善をすべきか、というように課題感を共有した上で考え方を整理していった方が、より良いまちになっていくと思う。

参加者：駅周辺の4つのエリアの役割分担の話がある。修正によって役割は個性と表現が変わったが、これを読むと、西国分寺駅北口周辺地区は、北東の住宅地の魅力を牽引していくための庭であると読めてしまう。コミュニティの核と庭とは受け止め方が全く変わってくる。コンセプトを考えるのであれば、私のように穿った見方をされないような作り方が必要なのかもしれないと思った。

参加者：私は不勉強で、このような計画があることも知らず、まちづくりニュースを見て今日参加してみた。たいへんキラキラとした素晴らしい計画だとは思うが、現実的なことを考えると不安だとも思うこともいくつかある。中でも心配なのは、緑と水の軸である。計画をみると、緑とせせらぎがあるようだが、こういった形態は、健常者であれば問題ないだろうが、車いすにとっては逆に危険なのではないか。ユニバーサルデザインの観点で考え、高齢者も車いすでも自立して生活できるまちが、良いまちだと思うので、弱者のことも考えたまちづくりをしてほしい。

事務局：西国分寺駅北口のまちづくりの議論を始めたときは、やはり、課題の抽出から始まったが、これが課題だ、これを改善しなければという、下向きの議論にどんどん進んでいった。そのような中で、ダメなところを改善してマイナスをゼロにただけでは、平均点のまちである。それだけで良いのか。深刻な人口減少社会を迎える中で、生き残るまち、皆に良いねと言われるようなまちにしていくには、もう一歩先のことを考えよう、もっと魅力的になることを考えようとなった。では、今あるものをうまく使って魅力的にしていくにはどうしたら良いか、西国分寺の魅力とは何なのだと、議論を深めていく中で、「のんびりしている」「ほっとできる場所がある」「ぶらぶら歩いて楽しい」そういうまちが良いということから発して、車社会でなく人中心のまちにしよう、人のための広場をつくらうという方向性となった。課題整理も行った上で考えた結果であるが、この将来像のイメージが強く出てしまったのかもしれない。

ただし、一つ一つの取組を見ていけば、ユニバーサルデザインやその他の施策も含め、課題改善の取組も示している。

この計画の中では、ユニバーサルデザインについても当然なすべきことと考えているが、今後、高齢者率が高まっていく状況を踏まえると、歩いて楽しめるまち、散歩やちょっとした買い物が楽しめるということも重要だと考えている。物理的なバリアフリーは当

然だが、歩いて回りたくなる仕掛けとして、個店が建てられるようになるとか、散策コースがあって行ってみようかという気持ちになるとか、そういう工夫を考えていこうという方向性も盛り込んでいる。

参加者：コミュニティバスがこの地域の中に入ってくるという計画はあるのか。それによって道路の幅もまた考えなければならなくなるのではないか。

参加者：昭和 54 年の西国分寺駅周辺整備基本構想では、北口に大型の路線バスを入れるような考え方もあったと聞いている。しかし、協議会の議論の中では、北口に大型の路線バスは要らないけれど、コミュニティバスは必要だという考え方となった。

事務局：北口駅前については、大型バスが何台も停まるような機能ではない、というのが考え方の大前提だったが、コミュニティバスが、府中街道から高架下を潜って北口に入ってこられないという現状の中で、何とかして駅前にコミュニティバスを入れたいという希望はあった。それをふまえて、このまちづくり計画（案）では、今の環境をできるだけ変えない形でアクセス道路を整備し、これを使って駅前まではコミュニティバスを通したいという考え方である。

ただし、コミュニティバスを通すとなると、地区内に多い 4m の幅員では難しい面があるので、アクセス道路以外にコミュニティバスルートを増やすとなると、また新しい検討が必要となる。

参加者：コミュニティバスを通すための条件は何か。幅員などを具体的に示してほしい。

事務局：法令などを調べた上でないと、今この場で明確な値を回答できないが、アクセス道路については、コミュニティバスの通行に支障ない規格で考えている。

参加者：先ほどの協議会委員のご発言にもある、当初の課題を踏まえると、計画に示しているルートでコミュニティバスが走ったところで、今と大差無いではないか。結果、今までの議論からイメージしていたことと違うということになりかねないと思う。

参加者：先程発言した趣旨について補足する。コミュニティバスについては、協議会の検討において、下向きの議論から、将来に向けてこんなまちにしていこう、という夢を膨らませていく段階で、この地区の中央に、他からも人が集まる施設ができれば、そこに色々なところからコミュニティバスが通るようになって、結果として地区内の高齢者の方々も、色々な所へ行くのに便利になるのではないかという、未来の理想の一つとして出されたものである。その他にも、将来は自動運転の小型のコミュニティバスが通るかもしれない、という話なども出ており、確定的な話ではなく、未来の理想の一つとして出された意見である。

参加者：これだけ地権者の方々が、地区内道路の拡幅に反対している中で、コミュニティバスが地区内を通れるのかと思い、確認したかった。今の大きさのコミュニティバスでは、地

区内道路を拡幅しなければ到底走れないと思う。そういう計画があるのか確認したい。

参加者：計画は無い。そのような施設ができれば、コミュニティバスが集められるのではないかと
というアイデアの一つである。

参加者：今日は、最後のまちづくり協議会になるのか。

事務局：今日の会は、まちづくり協議会という位置づけではなく、計画を決定していくプロセス
の一つ「まちづくりの集い」として開催しているものである。

参加者：まちづくり協議会が始まってから、3年近くが経とうとしている。私はまちづくり協
議会の初回から傍聴し、懇談会にもずっと参加している。また、昭和54年に西国分
寺駅周辺整備構想を策定した際も、その2年ほど前から行った検討に参加している。
西国分寺駅周辺整備構想では、良し悪しは別として、地区内道路を幅員12mで整備す
ると示してあった。その後、この12mが消えたのか消えてないのか、市から全く説明
がない。

昭和54年当時も、市民から、このような袋小路のような地域で、なぜ12mの道路が
必要なのかという意見が出された。市の担当者の説明では、幅員12mの道路であれば、
国等の補助がつくから、という予算に関する理由が示された。

その12mでの道路整備の計画が無くなったのかどうか、全く説明がない。やめるなら
やめるで良い。今更私も12m必要ないと思っている。はっきりさせてほしい。

事務局：昭和54年の西国分寺駅周辺整備構想には、12m幅員の道路計画が示されていた。今
回のまちづくり計画の検討は、40年前の構想を見直すという位置づけでもある。し
たがって、今回のまちづくり計画の決定をもって、道路についても見直されると捉えて
いただければと思う。

参加者：幅員はまだ決まっていない、今日は都市計画決定の説明会ではないという理解で良いか。

事務局：その通りである。

参加者：地区内道路を広げることに反感があるようだが、まちづくり協議会でまとめたまちづく
り計画（案）で、概ね6mで整備としていた記載を、本当に削除してしまって良いの
か。意見書の中に、東京都発表の地域災害危険度では、総合危険度が2で安全だから
6mの道路は不要というものがあるが、これについて所管する東京都都市整備局に問い
合わせたと、地域災害危険度については、総合危険度をもって6mの道路は不要
と判断するものではないとのことだった。むしろ、道路ネットワーク密度不足率という、
地区の外郭道路に接続する幅員6m道路の不足率を危険度の指標の一つとしており、6
mの道路は災害活動に有効だとのことだった。それらを踏まえると、6mという記載を
本当に削除してしまって大丈夫なのかと思う。

昔スーパーマーケットがあった土地の南側の地域は、12～13年前の国分寺市災害危

険診断地図では、延焼危険区域とされており、今も状況は変わっていないと思う。本当はそういった調査をきちんとやるべきだ。そのような調査もせずに、せっかく協議会で積み上げてきたものを、反対があるからといってすぐやめてしまうのは一体何なのか。この地域はそんなに安全なのか、自分も調べてみた。東京消防庁で東京都の地震時における延焼危険度を公表しているが、西恋ヶ窪 2 丁目・3 丁目、日吉町 1 丁目は、9 段階中 4 であり、決して褒められた数字ではない。したがって、外郭道路につながる幅員 6m の道路をきちんと整備してほしい。それが無くても安全だというならば、その根拠を示してほしい。

事務局：まず意見書において、道路拡幅についての反対意見が大きかったというのは事実である。一方で、今現在危険でありこのままでは不安だという意見も、これまでの議論の中ではかなり多かったと感じている。つまり全員が反対でも、全員が賛成でもない。そのような中で、今の段階でいたずらに数値目標を掲げても、本来必要なその先の議論に進まないと考え、もう一度きちんとデータを整理した上で、将来、子供たち孫たちの世代にどんな安全なまちを残していくかという視点で、これから検討を始めていきたいというのが、変更の趣旨である。

今後絶対に拡幅はしないということではなく、様々なご意見があるので、安全なまちにするために、地区内道路をどう改善していくか、これから皆様と話し合っ、皆様が納得できる方法を見つけていこうという考え方で、まちづくり計画（案）の修正を行った。

参加者：拡幅反対の意見の中には、通過交通が増加するという話が出てくる。しかし、ここ数年で通過交通が増えてはいないと思う。交通事故の件数に関しては、データを見ても増えていない。これはまちづくり協議会でも示されている。このように、災害についても事故についても、もっとデータを揃えてから議論した方が良いのではないのか。今の段階で、データが無いというのなら、今までの議論は何だったのか。2 年前にデータを揃えてから議論を始めれば良かったのではないのか。

事務局：その時点での資料や住民の皆様の実感をベースに、基本的な防災の考え方等も整理し、検討してきた結果を、まちづくり計画（案）としてとりまとめた。そして、賛成意見も反対意見もあったことから、ここから皆様と話し合っ、皆様が納得できる方法を見つけていこうという考え方で修正を行ったものである。

参加者：こういったまちづくりというものは、どのようなプロセスで進んでいくものなのか教えてほしい。この後どのようなスケジュールで進んでいき、ランドデザインはいつ頃形になるものなのか。時間軸が良くわからないので教えてほしい。

事務局：まず前提として、このまちづくり計画（案）に示す取組を一度にやることは不可能だと考えられるので、何段階かに分けて進めていくことになる。優先順位としては、駅前周辺とアクセス道路を先に進めていくことになる。これらについては、次のステップとし

て、地権者・関係者の皆様と話し合いを進め、計画の解像度を上げ、都市計画決定や変更の手続きを行い、事業計画を立て、進めていく形になると考える。

その次の段階で、その周辺のエリアの取組を進めていくことになる。地区内道路については、防災機能を改善するという大きな目標に向かって、どのような方法ならば皆様が納得できるのかという住民の皆様との話し合いをじっくり進めていき、そこで結論が見えた後に、何等か事業に移っていく。そのような進め方のイメージである。

まちづくり計画（案）に示す実現化プロセスの各ステップが、具体的に何年かということについては、それぞれの事業について関係者及び地権者の合意形成が重要であり、そこに何年要するかによるが、今の段階で何年かかるかはわからない。

したがって、今の段階では進め方のイメージや優先順位については示すことはできるが、具体的に何年かかるかは明言できないことをご了承いただきたい。

参加者：まずは、このステップ 1 を始めるにしても、基本的な計画を決定するというプロセスが必要となるのか。それが決まって初めて地権者等との話し合いが始まるということか。

事務局：ご理解の通りである。まちづくり計画は、マスタープランであり、都市計画マスタープランと同様、この基本的な計画に基づいて個々の事業や都市計画変更等の具体的手法を実施していくものである。そのようなこれからのステップの前段で、合意形成を行っていくものである。

参加者：今ご質問された方もそうだが、私も是非聞きたいのは、このまちづくり計画が、市の計画の一つとして位置づけられるために、あとどれくらいかかるのかということである。

事務局：まず、このまちづくり計画（案）が、計画として決定しなければ、この後の物事は進まない。そして、このまちづくり計画は年度内に決定したいという気持ちはある。その決定によって、まちづくり計画が、この地区のマスタープランという位置づけになるので、次のステップでは、このまちづくり計画をもって、地権者の方々と話し合いをしていくというプロセスになると思っている。その中で、皆様と、どういう具体的な都市計画にしていくかを議論していったら、都市計画の原案が出来てくる、そのような流れになると思う。ただし、そうなるためには、この計画の内容、将来目指す方向を、地権者の皆様にご理解いただき、合意形成を図る必要がある。皆様の合意がなければ都市計画決定には繋がらない。合意形成に何年かかるかがわからないのが難しいところだが、何十年もかかるというものではないだろうと思っている。

参加者：昭和 54 年の西国分寺駅周辺整備基本構想では、具体的な整備手法も示されており、土地区画整理事業とされていた。土地区画整理事業をすれば、減歩によって道路や公園などの空間がとれるという説明だった。土地区画整理事業については、立ち消えになったという理解で良いか。

事務局：昭和 54 年の西国分寺駅周辺整備基本構想では、具体的な整備手法として土地区画整

理事業が示されていたことは認識している。しかし、まちづくり計画では、具体的な手法を定めていない。これから、この計画を実現するために最適な事業手法は何か、地権者の方々とあらためて検討していく必要があると考えている。その検討を踏まえて最適な手法を決めていきたいと思っている。

以上